

言葉は『西宗要』「第十一 三心具足文事」(『浄全』十、一六〇頁下)に出る。これによって、なぜ衆生が三心を具さねばならないのかを説明しているのである。

その理由は、仏が至誠心をもって一切の衆生を決定往生させようと本願を起こしたのであり、仏が深心をもって決定往生させようと願った念仏であり、疑心を持った念仏には往生の願と相應しないから往生を許さないのである。すなわち仏は三心をもって決定往生の念仏の本願を立てたのであり、念仏の行者が三心を具さないというのは能化(仏)の三心と所化(念仏行者)の三心が相應しないので往生はできないと論じているのである。

第七項 まとめ

聖光の三心論を理解するためのキーワードとして「自然に具する三心」「一向専修」「横の三心」が挙げられる。その思想から見られるものは、無智な人がいかに救われるかということとであり、それは横の三心によって自然に容易に三心が具わる一向専修の身になることが一番の近道であるということである。

そこには常に散心のままでの往生が強調され、往生行としての念仏が正しく本願に相應するための三心の在り方が力説されているのである。

また、聖光は行と三心について『西宗要』の「第九 安心起行事」(『浄全』十、一五六頁

下)に五種の正行に皆一心ありと言い、「第十一 三心具足文事」(『浄全』十、一六一頁上)には五種正行と言うときは五種の行にそれぞれ三心があり、助正二業に分けるときは念仏の三心をもって助業の三心とせよと言うなど、常に安心起行の相対とともに一向専修と三心を相対させている。

究極的には、『西宗要』「第三 一向専修事」(『浄全』十、一四一頁下)にあるように善導の意は一向専修に衆生を帰せしめるために時に正助二行と二つに分け、時に三心を立てたと言う。また『授手印』(『昭和新訂三卷書』授菩薩戒儀』三八頁)にあるように三心も四修も皆ことごとく念仏に帰すと言ひ、法然上人との問答に「三心具するにも南無阿弥陀仏」『法全』七三七頁)と言う。ここには、念仏を一つの行という見方を超えて、本願の念仏としての信が大きく強調されるのである。そしてまた、行を信じることよって人間の本来の姿、凡夫性や散心を解決しようとした法然の言う選擇という思想が良く現れているのである。

●第三節 隆寛の安心論

第一項 安心と三心

隆寛はその著作を通して、安心起行作業という往生浄土の要件について明確にその言葉を